きょうと福祉倶楽部だより　2020年　3号

向日市生活保護ケースワーカーの起こした事件に思う

昨年の６月、向日市で想像を絶する事件がありました。
それは福祉事務所のケースワーカーが生活保護を受給する元生活保護利用者に精神的にも支配されて受給者が犯した殺人の死体遺棄に協力した事件です。

生活保護は生活に困窮する人々を救う最後の砦であり、利用者の人生の再出発を支援する崇高な仕事です。
この事件は多くの福祉関係者と市民に「なぜこんな事が起きたのか」と衝撃を与えました。

このケースワーカーAさんはきょうと福祉倶楽部を利用する向日市の利用者にもとても思いやりのある対応が見られ、彼の人となりを知るわたしにも驚きでした。
その事件の全体像は公判でどんどん明らかにされていきました。
Aさんは度重なる脅しと暴力に耐えかねて上司にも相談していました。そして現場の同僚達は彼が何時間も主犯の元利用者からの電話を切ることもできず憔悴している姿も見ていました。
人事の担当には異動の希望も出していましたがそれは聞き入れられませんでした。
そして彼は体調を崩しました。それでも彼は同僚に迷惑を掛けまいと業務を続けました。
その結果引き起こされたのがこの事件。

みなさんはＡさんだけが悪いと思われますか？

わたしはそうは思いません。
福祉の現場で大切なのはチームワークです。
現場の職員が孤立していては困難なケースに対応はできません。それはこのような困難な事例だけではなく、良好な関係性を持てている利用者の更なる良い変化を生み出すためにも大切なものです。
そしてそういう職場を提供するのは向日市という組織が責任を負うべき事です。
しかし、向日市はそういう大切な役割を果たそうとはしなかった。
その結果がこの惨劇です。

それでも向日市は彼を法規どおり自動失職にしてピリオドを打とうとしています。
彼自身も辞表をだして職を辞する意思を表明していると言います。
だがそこまで追い込んだ行政当局が責任をきちんと負わないのはいかがなものでしょう？関係した職員の異動で責任をとったと言えるでしょうか？

前途ある青年職員の未来を返して欲しいと強く願います。
この裁判はまもなく判決が下されます。
向日市はきちんとこの元利用者とともにＡさんを追い込んだことを自覚し、福祉行政のあり方を見直すべきです。
Ａさんも自らの図らずも犯してしまった過ちを償い、もう一度あらたな一歩を踏み出すことを願ってやみません。
がんばれＡさん！